

# 那須塩原市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成22年度	人 117,337	千円 42,433,868	千円 1,923,060	千円 6,624,635	% 15.6	% 15.6

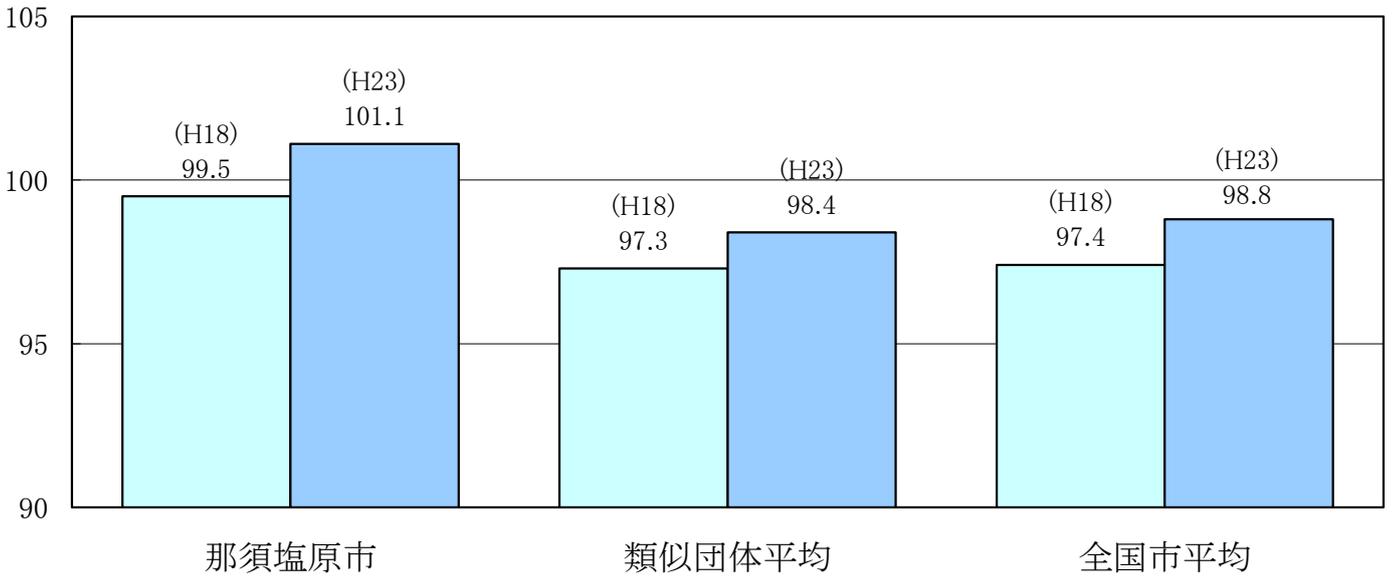
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成22年度	人 765	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,355,618	千円 5,694	千円 6,076

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
那須塩原市	43.3 歳	339,300 円	401,548 円	363,952 円
栃木県	44.1 歳	334,759 円	413,074 円	366,372 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.6 歳	334,893 円	407,082 円	367,964 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
那須塩原市	48.9歳	80人	308,900円	328,281円	320,363円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.7歳	5人	290,300円	316,520円	308,062円	廃棄物処理従業員	44.6歳	290,600円	1.09
うち学校給食員	46.2歳	13人	291,500円	302,039円	298,539円	調理師	42.9歳	260,400円	1.16
うち用務員	51.7歳	14人	326,000円	335,843円	331,874円	用務員	53.8歳	209,700円	1.60
うち自動車運転手	48.2歳	32人	318,600円	346,450円	337,312円	自家用乗用自動車運転手	56.3歳	258,800円	1.34
栃木県	48.7歳	402人	321,723円	372,610円	348,203円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	75人	321,628円	359,578円	340,592円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
那須塩原市	—	—	—
うち清掃職員	4,981,040円	4,035,300円	1.23
うち学校給食員	4,760,968円	3,461,400円	1.38
うち用務員	5,372,016円	2,943,200円	1.83
うち自動車運転手	5,548,700円	3,289,600円	1.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給さ  
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那須塩原市	46.7 歳	392,433 円	479,308 円
栃木県	- 歳	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	41.9 歳	318,462 円	347,088 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		那須塩原市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	- -
	中学卒	129,200 円	129,200 円	- -
教育職	大学卒	- 円	- 円	- -
	高校卒	- 円	- 円	- -

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	258,018 円	318,207 円	366,086 円
	高校卒	- 円	252,200 円	326,971 円
技能労務職	高校卒	- 円	267,371 円	281,663 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

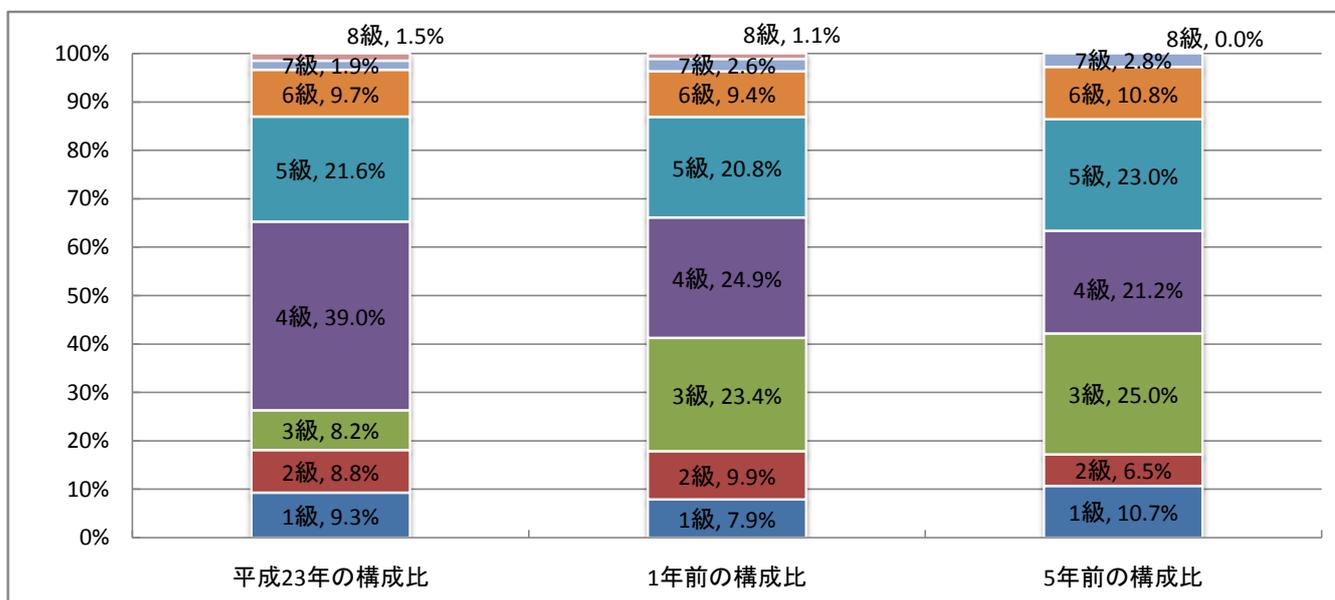
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	困難な業務を分掌する参事	8 人	1.5%
7 級	参事 困難な業務を分掌する副参事	10 人	1.9%
6 級	副参事 困難な業務を分掌する主幹	52 人	9.7%
5 級	主幹 副主幹	116 人	21.6%
4 級	主査	209 人	39.0%
3 級	主任	44 人	8.2%
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師、保健師、准看護師、保育士、管理栄養士	47 人	8.8%
1 級	主事、技師、保健師、准看護師、保育士、管理栄養士	50 人	9.3%

(注) 1 那須塩原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、業績評価も含めた総合的な評価制度の検討中であり、昇給には反映していません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

那須塩原市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,611 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価により5段階(S・A・B・C・D)に区分し、2期連続(1期=6ヶ月)して「C」・「D」と評価された場合、「良好でない職員」の成績率を適用し、それ以外は一律の成績率を適用しています。

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

那須塩原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%～20%)		
1人当たり平均支給額 15,911 千円 25,536 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)**

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

**(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)**

支給実績(平成22年度決算)		653 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		13,883 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		6.3 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
動産差押及び強制執行業務手当	市税徴収に従事する職員	動産差押	日額500円
感染症予防手当	保健業務従事職員	感染症予防のための消毒作業	日額500円
行旅死亡人等の収容作業手当	福祉事務所に従事する職員	行旅病人の収容作業	日額1,000円
	福祉事務所に従事する職員	行旅死亡人の収容作業	1回6,500円
ごみ収集作業手当	清掃センターに従事する職員	粗大ごみの収集作業	日額500円
	不法投棄物の回収作業に従事する職員	不法投棄物の回収作業	日額500円
危険不快作業手当	高所深所作業に従事する職員	高所深所での不安定な作業	日額500円
	夜間の除雪、災害予防作業等に従事する職員	夜間の除雪、災害予防作業等	日額500円
	清掃センターに従事する職員	野犬猫等の捕獲、死体処理	日額500円
非常災害業務手当	災害現場において救護及び復旧に従事する職員	災害現場における救護及び復旧	市長が別に定める額

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績(平成22年度決算)	197,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	264 千円
支給実績(平成21年度決算)	167,394 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	218 千円

(注) 平成22年度の支給実績には、選挙事務(参院選、県議選)に係る時間外勤務手当が含まれています。

## (6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 16歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同じ		71,900 千円	212,722 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ		24,145 千円	254,155 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に 応じ	異なる	通勤距離の 区分	42,528 千円	67,397 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,200円	同じ		2,176 千円	6,633 円
休日勤務手当	休日の勤務1時間当たり給 料の135%	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長 68,000円 課長 58,000円 施設長等 40,000円	異なる	手当額	74,674 千円	583,391 円
管理職員特別勤務 手当	管理職員が緊急に週休日、 休日に勤務したとき	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ		4,311 千円	58,259 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給	料	月	額	等
給料	市長	960,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	755,000	円	1,008,000 円	630,000 円	
	収入役	-	円	840,000 円	582,400 円	
報酬	議長	480,000	円	623,000 円	431,000 円	
	副議長	390,000	円	538,000 円	369,000 円	
	議員	355,000	円	490,000 円	339,000 円	
期末手当	市長	(平成22年度支給割合)				
	副市長	2.95	月分			
退職手当	議長	(平成22年度支給割合)				
	副議長	2.95	月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市長	給料月額×42/100×在職月数	19,353,600	任期ごと		
		給料月額×25/100×在職月数	9,060,000	任期ごと		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

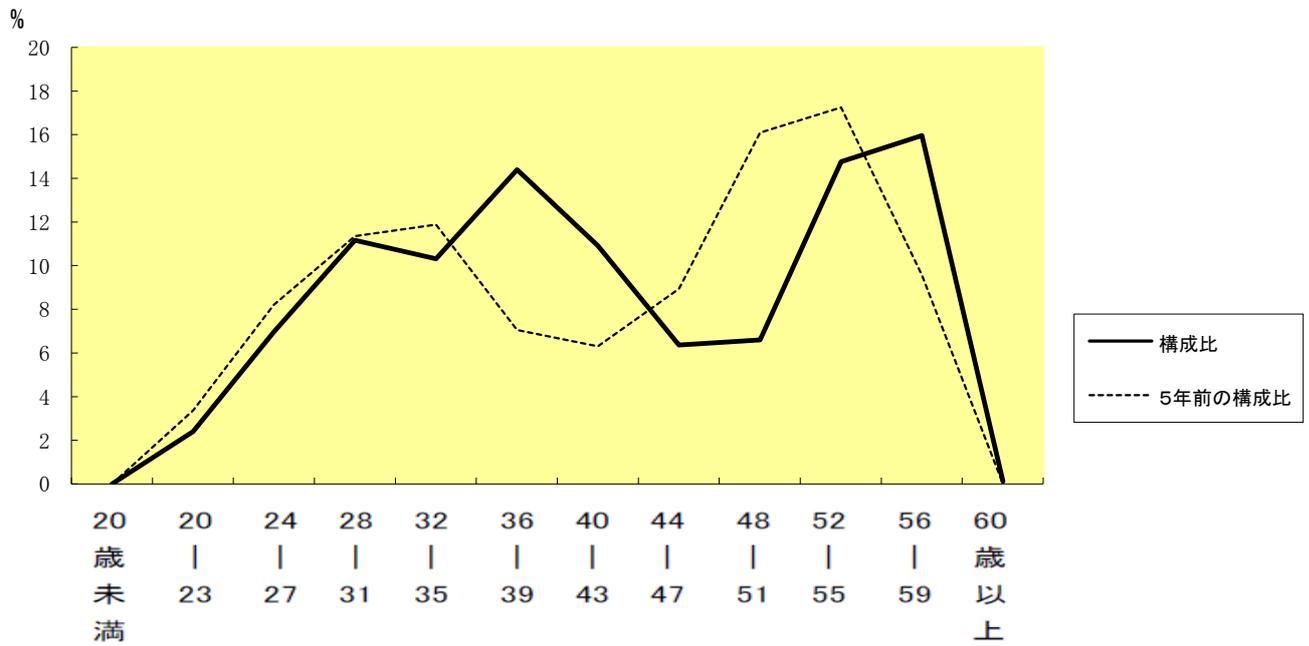
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	153	144	▲9	育児休業新規取得者減などによる減
		税務	63	63	0	
		民生	176	170	▲6	保育園(1園)の民間移譲などによる減
		衛生	60	58	▲2	公害対策関係事務量減少などによる減
		労働	1	1	0	
		農林水産	45	46	1	農業振興関係事務量増加による増
		商工	17	17	0	
		土木	84	83	▲1	道路用地購入関係事務量減少などによる減
		計	607	590	▲17	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
	教育	159	154	▲5	退職に伴う欠員不補充などによる減	
	小計	766	744	▲22	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数72.78)	
公営企業計等部門	水道	34	31	▲3	兼務係長の配置などによる減	
	下水道	19	20	1	下水道普及関係事務量増加による増	
	その他	38	38	0		
	小計	91	89	▲2		
合計		857 [ 905 ]	833 [ 905 ]	▲24 [ ▲15 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数92.94)	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、市長、副市長、一部事務組合への派遣職員、栃木県からの派遣職員は含まない。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 人口1万人当たり職員数は、平成23年4月1日現在の数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	58人	93人	86人	120人	91人	53人	55人	123人	133人	1人	833人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
950人	860人	90人	9.47%

(参考) 那須塩原市行財政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	860

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	17年計画始期	18年1年目	19年2年目	20年3年目	21年4年目	22年5年目	23年6年目	〇年～〇年計	(参考)数値目標	
計	職員数	950	951	926	897	885	859	834	17-23	860
	増減		1	▲25	▲29	▲12	▲26	▲25	▲116 (128.89%)	▲90

(注)1 計画期間は、18年～23年の6年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 職員数には、栃木県からの派遣職員を含む。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22年度	千円 2,177,931	千円 254,248	千円 207,282	% 10.5	% 9.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 34	千円 -	千円 -	千円 -	千円 209,590	千円 6,164	千円 5,862

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那須塩原市	44.3 歳	336,806 円	518,093 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

那須塩原市		那須塩原市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,447 千円		1,383 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
( ) 月分	( ) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

那須塩原市			那須塩原市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%～20%)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	15,911 千円	25,536 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		22 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		2,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		32.4 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	災害現場において救護及び復旧に従事する職員	災害現場における救護及び復旧	管理者の権限を行う長が別に定める額
	夜間の漏水復旧作業に従事する職員	夜間の漏水復旧作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	9,638 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	283 千円
支給実績(平成21年度決算)	7,319 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	209 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 16歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同じ		4,663 千円	202,717 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ		1,488 千円	212,500 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に 応じ	異なる	通勤距離の 区分	2,396 千円	85,573 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,200円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日の勤務1時間当たり給 料の135%	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長 76,000円 課長等 58,000円	異なる	手当額	4,224 千円	603,429 円
管理職員特別勤務 手当	管理職員が緊急に週休日、 休日に勤務したとき	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ		89 千円	89,000 円